開局時間のご案内

保険薬局

月～金　9:00～18:30

土　9:00～14:00

日・祝日　休み

■ 夜間・休日等加算の対象時間

平日19:00～｜土曜日13:00～｜1月2～3日、12月29～31日は休日扱い

■ 営業時間外の時間外調剤料について

時間外加算｜平日19:30～22:00｜土曜17:30～22:00｜共通 6:00～8:00

深夜加算｜22:00～6:00　　休日加算｜日曜日・祝日・年末年始（12月30日～翌年1月3日）

緊急連絡先（転送電話）027-280-2002

薬局の管理および運営は以下のとおりです



管理薬剤師
倉林俊彰

勤務する薬剤師（処方せん調剤・保管・陳列・販売・情報提供・相談）

倉林俊彰　服部真理子

勤務する登録販売者（販売・情報提供・相談）

近藤紀子



許可区分｜薬局



開設者
株式会社折り鶴
大島秀晃



取り扱う一般用医薬品

要指導医薬品｜第1類医薬品
指定第2類医薬品
第2類医薬品｜第3類医薬品



営業時間
9:00～18:30（月～金）
9:00～14:00（土）
休日：日・祝

医薬品の購入および譲受のお申し込みは、上記の営業時間内に承ります。

営業時間外の相談時間
転送電話にて対応　027-280-2002



薬局の名称・許可番号・許可年月日・所在地・有効期間

薬局開設許可証（別掲）を参照



薬剤師
白衣：名札に氏名及び「薬剤師」



登録販売者
色付きのジャケット：名札に氏名及び「登録販売者」



その他の勤務者
医務衣：名札に氏名

医薬品の販売方法および副作用被害救済制度のご案内

薬局製造医薬品

薬局製造製剤は、薬局で製造し直接販売・授与する医薬品です。販売時には**薬剤師**による対面での情報提供が必須であり、鍵付きまたは手に取れない場所に陳列し、書面等で適正使用の説明が義務付けられています。

要指導医薬品

医療用から移行した特に注意が必要な医薬品です。『要指導医薬品』と表示され、手に取れない場所に陳列しています。ご購入時は**薬剤師**が書面で対面説明・販売します。

第1類医薬品

使用に特に注意が必要な医薬品です。**薬剤師**が書面で説明し、対面販売します。商品は直接触れられない場所に陳列されており、外箱には『第1類医薬品』と四角枠で表示されています。

第2類医薬品

第2類医薬品、特に指定第2類は注意が必要です。相談カウンター近く（7m以内）に陳列。使用前に「してはいけないこと」を確認し、**薬剤師**または**登録販売者**にご相談ください。外箱には第2類、指定第2類ともに『2』を〇または□で囲んで表示しています。

第3類医薬品

比較的安全性の高い一般用医薬品です（要指導、第1類・第2類以外）。**薬剤師**または**登録販売者**が情報提供のうえ販売。商品は直接ご覧いただけます。外箱には四角枠で「第3類医薬品」と表示。

指定濫用防止医薬品

厚生労働大臣が指定する「濫用等のおそれのある医薬品」は、依存や健康被害防止のため、消費者が手に取れない場所に陳列します。販売時は**薬剤師**または**登録販売者**が購入理由や数量を確認し、「乱用による危険性」を書面等で説明し、適正使用を徹底することが義務付けられています。

健康被害救済制度

医薬品の副作用による健康被害救済制度があります。
安全使用のため症状等をお伺いすることがあります。個人情報は、個人情報保護法等に基づき適切に管理し、安全使用以外の目的で利用しません。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構｜0120-149-931

苦情相談窓口

群馬県薬剤師会薬事情報センター｜027-243-6650

群馬県庁薬務課｜027-226-2663

個人情報保護方針

当薬局は、「個人情報の保護に関する法律」および厚生労働省のガイドラインを遵守し、質の高いサービスを提供するため、皆様の個人情報の適切な管理を徹底いたします。個人情報の適正な取り扱いを確保するため、以下の措置を講じます。

- 関連する法令およびガイドラインを厳守します。
- 個人情報管理に関するルールを定め、全従業員へ遵守を徹底します。
- 適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止に努めます。
- 個人情報の取り扱い状況を定期的に確認し、継続的に改善します。
- 個人情報を取得する際は利用目的を明示し、その目的の範囲内で利用します。ただし、あらかじめご本人の同意を得ている場合や、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- 業務を委託する際は、委託先が当薬局の方針を理解し、適切に個人情報を取り扱うよう監督します。
- 個人情報に関する相談体制を整備し、迅速に対応します。

また、以下の事項についてご本人からお申し出があった場合は、適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- 個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求（法令により応じられない場合を除く）
- 個人情報の漏洩、滅失、毀損が発生した、またはその可能性が疑われる場合
- その他、個人情報の取り扱いに関するご相談やお問い合わせ

個人情報の取り扱いについて

当薬局では、適切なサービス提供のため、個人情報を厳重に管理・保護しております。取り扱いに関するご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

【個人情報の利用目的】当薬局は、取得した個人情報を以下の目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

- 当薬局における調剤サービスの提供および業務改善のための基本情報の収集
- 安全な医薬品使用のための情報収集（副作用歴、既往歴、アレルギー情報、体質、併用薬、住所、緊急連絡先など）
- 病院、診療所、他の薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携および照会への回答
- 医療保険関連業務（調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者への照会・回答など）
- 薬剤師賠償責任保険等に関する保険会社や弁護士等への相談・届出
- 当薬局内での薬剤師や医療事務の教育・研修、薬学生の実務実習
- 外部監査機関への情報提供
- 学会や学術誌等への発表・報告（原則として匿名化し、困難な場合は事前に同意を取得します）
- その他、個別に利用目的を明示した場合における、当該目的の達成

※正確な記録と対話時間確保のため、AI音声入力を導入し会話を録音する場合がございます。録音データは厳重に管理し、記録作成以外の用途には用いません。

【業務外部委託について】業務の一部を外部委託する際は、十分な保護水準を満たす委託先を選定し、適切に監督いたします。

【第三者への開示・提供について】お預かりした個人情報は、以下の場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。

- 患者様ご本人の同意をいただいた場合
- 当薬局と秘密保持契約を締結している業務委託先に対し、必要な範囲で開示する場合
- 法令に基づき開示・提供を求められた場合

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料は以下の通りです。 患者様にお薬を安全にご使用いただくため、当薬局では薬剤服用歴（お薬の使用履歴）を活用しております。この記録に基づき、適切な服用方法や市販薬との相互作用をご説明し、内容を記録いたします。

※個人情報は、当薬局の保護方針に基づき厳重に管理しております。ご不明な点がございましたら、スタッフまでご相談ください。



調剤基本料１・・・・・・・・・・・・・・・・47点

地域支援・医薬品供給対応体制加算３・・・67点

電子的調剤情報連携体制整備加算・・・・・・8点

連携強化加算・・・・・・・・・・・・・・・・5点

領収書とともに「調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料発行しております。ご不要な場合は事前にお申し出ください。 ※公費負担医療等で自己負担がない方への発行も義務付けられております。

当薬局は以下の施設基準を満たしております。［処方箋受付月1,800回以下（グループで月3万5000回未満）／医薬品取引妥結率5割超／特定医療機関との賃貸借関係なし／後発医薬品調剤割合85%以上／非常時対応連携体制整備済］

当薬局は、持続可能な医療制度のため、バイオ後続品やジェネリック医薬品の調剤を積極的に推進しています

バイオ医薬品とは？

生きた細胞が作る巨大なタンパク質です。最新技術を使うため高価ですが、がんや難病など従来の薬では治療が難しかった病気に不可欠なお薬です。



微生物や細胞で合成



抗体などの遺伝子

バイオ後続品とは？

高価な先行品と効果・安全性が同等と国に認められた薬です。薬代が約3割安くなり、患者さんの負担軽減と持続可能な医療保険制度の維持に貢献します。



経済的負担↓

当薬局では、バイオ後続品を積極的に調剤し、バイオ後続品調剤体制加算を算定しています。

バイオ後続品の品質は大丈夫？

生きた細胞で作るため先発品と完全に同じ構造ではありませんが、先行品と同等の厳格な品質試験と臨床試験をクリアし、効果と安全性が国に認められています。



厳格な品質試験



新薬と同等の臨床試験

ジェネリック医薬品とどう違うの？

化学合成のジェネリックは先発品と完全に同一です。一方、生きた細胞で作るバイオ後続品は同一にならないため、より厳格な臨床試験で同等性を証明します。

	ジェネリック医薬品	バイオ後続品
製造法	化学合成	細胞内合成
審査 調査	同等性	新薬と同じ 品質試験・臨床試験

地域に貢献する薬局になるためにしていること

開局時間
平日：8時間以上
土日：一定時間
週：45時間以上

医薬品備蓄
1200品目以上を常時備蓄し、地域の薬局間での在庫融通にも対応しています。

全国どこの医療機関の処方せんでも対応しています。

プライバシー
プライバシーに配慮した構造です。

情報収集
PMDAメディナビ等を活用し、医薬品情報の収集および周知を行っております。

麻薬
麻薬小売業者の免許を受けています。

かかりつけ薬剤師
当薬局は「かかりつけ薬剤師」による服薬管理指導の届出施設であり、管理薬剤師は算定に必要な実務経験を満たしています。

対応
24時間調剤・在宅業務に対応し、地方公共団体等へ周知しています。

在宅医療
年間24回以上の在宅業務実績を有し、医療材料・衛生材料の供給体制、ならびに医療機関や訪問看護との連携体制を整えております。

副作用報告
健康被害防止事例の収集体制、および副作用報告の手順書・報告体制を整備済みです。

研修
調剤従事者の研修参加や学会発表を通じ、資質向上に努めています。

健康相談 健康チェック
健康相談やOTC医薬品・緊急避妊薬の販売に加え、適切な受診勧奨を行っております。

地域の皆さまのお薬相談やセルフメディケーション機器による健康チェックも随時受付中。

敷地内禁煙
たばこの販売や未承認研究用試薬・検査サービスは実施していません。

ジェネリック医薬品 バイオ後続品
後発医薬品調剤割合が85%超の基準に達しています。

当薬局は持続可能な医療のため、バイオ後続品・ジェネリック医薬品の普及に努めています。

在宅訪問服薬指導に関するご案内



在宅療養中で通院が困難な方を対象に、薬剤師がご自宅を訪問し、お薬の管理や服薬指導をさせていただきます。短期間のみのご利用も可能です。 ご希望の際は、まずはお気軽にご相談ください。ご利用にあたっては医師の指示が必要となるため、当薬局より確認・調整を行うことも可能です。

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導

同一建物居住者以外

518 単位/回

同一建物居住者

379 単位/回（2～9人）

342 単位/回（10人以上）

1単位=10円（例：10単位の場合、1割負担で10円、3割負担で30円）。自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導

同一建物居住者以外

650 点/回

同一建物居住者

320 点/回（2～9人）

290 点/回（10人以上）

1点=10円（例：10点の場合、1割負担で10円、3割負担で30円）。自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

おおご調剤薬局　　管理薬剤師　倉林俊彰

群馬県知事指定介護保険事業所　　第　　1040140855　号

TEL 027-280-2002
FAX 027-280-2013
緊急時→転送電話（24時間対応）

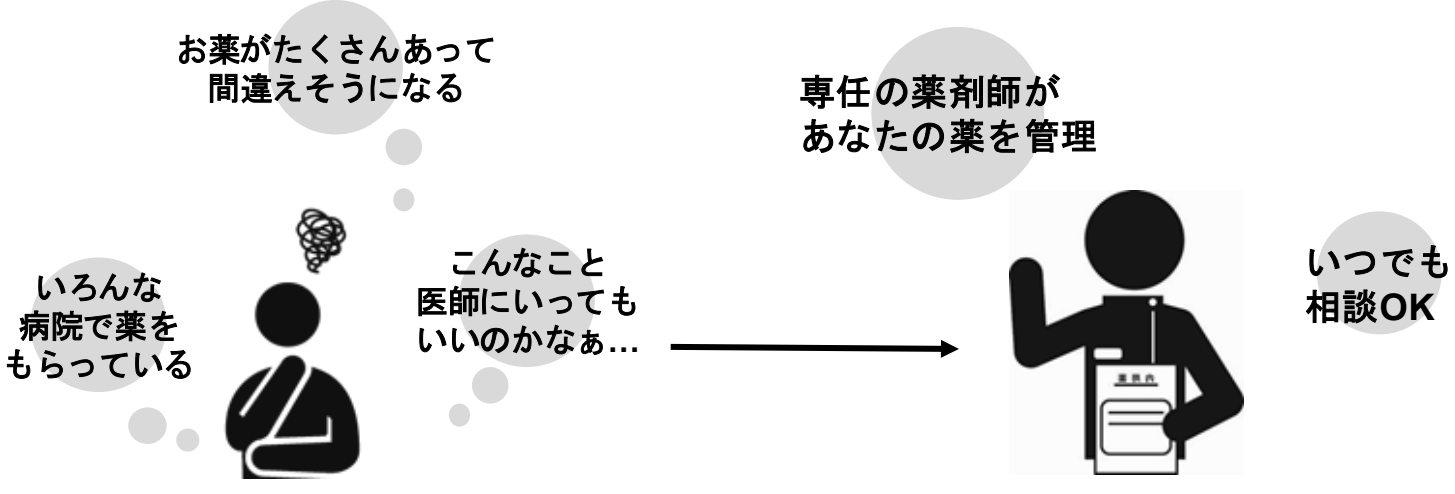
無菌調剤を行っています



当薬局では、中心静脈栄養輸液や抗悪性腫瘍剤、麻薬等の注射剤に対し、クリーンベンチを備えた高度な無菌環境下で調剤を行っております。専用の器具を用い、厳格な管理のもと安全に調剤いたします。

当薬局には2名以上の保険薬剤師が在籍し、
無菌製剤処理のためのクリーンベンチを完備しております。

お薬のことで困ったら**かかりつけ薬剤師**におまかせください



当薬局では「かかりつけ薬剤師」を指名することが可能です。同意書へのご署名により、次回以降は専任の薬剤師が継続してお薬の管理を担当いたします。

当薬局には、3年以上の実務経験（保険薬剤師）を有し、週31時間以上勤務する薬剤師が在籍しております。また、外部機関より認定を受けた「研修認定薬剤師」として、日々知識の研鑽に努めるとともに、地域の医療・保健活動にも積極的に参画しております。
※育児・介護等による短時間勤務の場合は、週24時間かつ週4日以上の勤務要件を満たしております。

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では、健康保険（療養の給付）の対象とならない以下の項目につきましては、実費でのご負担をお願いしております。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

薬剤の容器代



点眼容器　90円
水剤容器　30ml:60円
　　60～500ml:60円
軟膏容器　10～30g:30円
　　50～100g:50円
小児用スポイト　20円

患者希望による一包化



外来服薬支援料２に準じる
42日以下：投与日数が7または
その端数を増すごとに340円
43日以上：2400円

長期収載品の選定療養



先発医薬品（長期収載品）をご希望の場合や時間外の対応（緊急時を除く）には、通常の自己負担に加え「選定療養費」がかかります。詳細はスタッフまでお尋ねください。

患者さん希望による甘味料などの添加



使用した添加物の実費を徴収
例）単シロップ10mL使用　10円

患者さん宅への薬の持参料・在宅医療の交通費



①在宅医療の方片道16km以内
無料
②諸事情で配達が必要な方3km以内
550円（税込）

患者希望による服薬カレンダー



1日4回1週間分
2,831円（通常版）
246円（簡易版）

取扱い公費負担医療

- **生活保護法**：医療扶助
- **障害者総合支援法**：自立支援医療（精神通院・更生・育成医療）
- **児童福祉法**：小児慢性特定疾病医療支援、小児慢性特定疾患治療研究事業
- **難病の患者に対する医療等に関する法律**：特定医療費（指定難病）
- **感染症法**：結核患者の適正医療、第一種・第二種感染症等
- **原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律**：認定疾病医療、一般疾病医療費
- **母子保健法**：養育医療
- **戦傷病者特別援護法**：療養の給付、更生医療
- **石綿による健康被害の救済に関する法律**：医療費の支給
- **その他**：特定疾患治療費、先天性血液凝固因子障害等治療費

医療DXで、安心安全の服薬支援を行っています

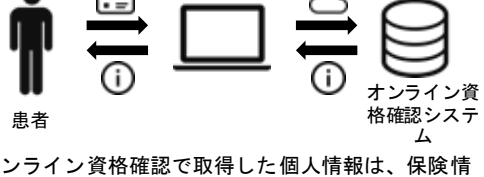
マイナ保険証利用の促進

当薬局は医療DXを推進し、マイナ保険証の活用等を通じて、質の高い医療の提供に取り組んでいます。



オンライン資格確認等システムの活用

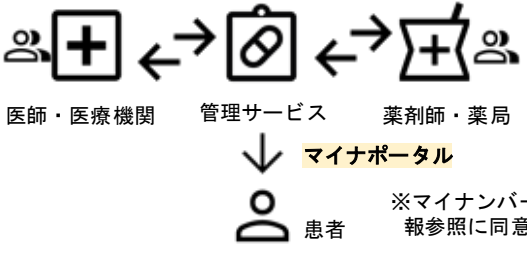
オンライン情報を活用し、安全で質の高い医療を提供します。



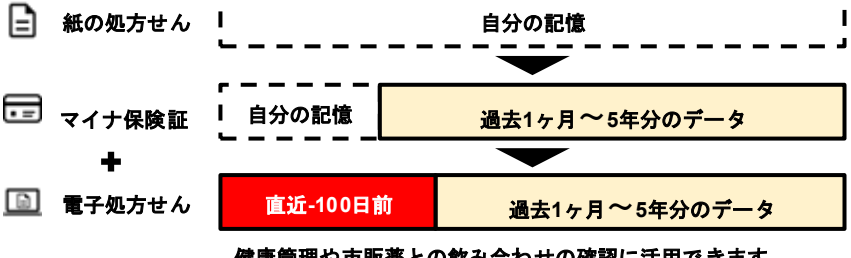
※オンライン資格確認で取得した個人情報は、保険情報の照会のみに使用し、ご本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

電子処方せんの活用

電子処方箋は、オンライン資格確認システムを通じて医師・薬剤師間でお薬情報を連携する仕組みです。重複処方や飲み合わせのリスク低減に役立ちます。



マイナンバーカードと併用することで電子処方箋の機能を最大限に活用でき、マイナポータルでお薬情報をいつでも確認できます。



健康管理や市販薬との飲み合わせの確認に活用できます

オンライン服薬指導のご案内



当薬局では、ご自宅にいながらスマートフォンなどを通じてお薬の説明を受け、お薬をご自宅で受け取ることができる「オンライン服薬指導」に対応しております。

ご予約・実施時間（事前予約制）

平日 9:00～18:00
土曜 9:00～13:00（日祝休）

予約｜アプリ「●●●」、公式〇〇〇、またはお電話にて

ご利用可能な通信方法

専用アプリ｜「」 「●●●●」
PCブラウザ｜Chrome、Edge、Safari

※設定方法はスタッフがお手伝いします。

お薬の配送方法・配送料

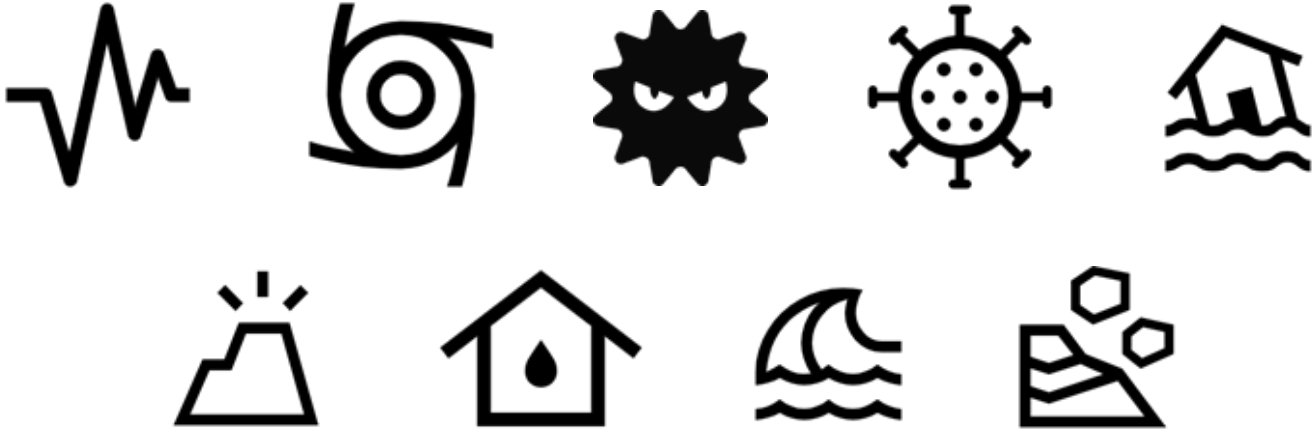
配送｜〇〇〇運輸（最短で翌日～翌々日にお届け）
送料｜ 全国一律 500円（税込）
※クール便は＋220円

お支払い方法（お薬代＋配送料）

クレジットカード（アプリ内決済含む）
代金引換（手数料330円）
銀行振込（振込手数料はお客様負担）

薬局スタッフまで、お気軽におたずねください

感染・災害発生時に対応できる体制を備えています



当薬局は、都道府県知事指定の「第二種協定指定医療機関」として、災害や新興感染症発生時に迅速に対応できる体制を整備しています。平時より抗原検査キット、市販薬、マスク等を常備し、他機関と連携して緊急時も安心してお薬を受け取れる環境を維持します。

医薬品の供給に関するお願い

現在、全国的に多くのお薬が手に入りにくい状況が長期化しております。これは一部の製薬会社における製造トラブルに加え、流通面での課題や、国の供給安定化に向けた対策が十分に追いついていないことなど、構造的な問題が主な原因となっております。



薬の供給状況により、以下の変更をお願いする場合がございます。

・同一成分・同一薬効薬への変更

・処方日数の変更

お薬の変更や処方日数の調整が生じた際、処方医への確認を行うため、お薬のお渡しまでにお時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

医薬品の安定供給のため、地域の薬局間での在庫融通および、医療機関との積極的な情報共有を実施しております。

先発医薬品をご希望の患者さんへ
お薬の自己負担（長期収載品の選定療養）についてのご案内

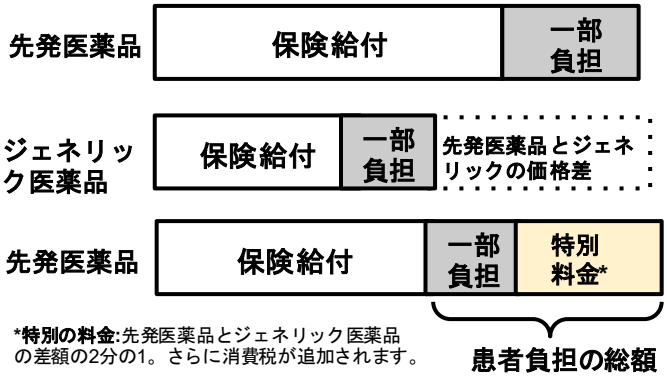
長期収載品の選定療養ってなに？

先発医薬品を希望された際、価格差の一部（＋税）をご負担いただく制度です。

医療保険財政の改善目的であり、薬局の収入にはなりません。（薬剤料以外の費用は変更なし）

※医療上の理由や供給不足の品目は対象外です。

※生活保護の方は医師の指示がない限り原則ジェネリックとなります。

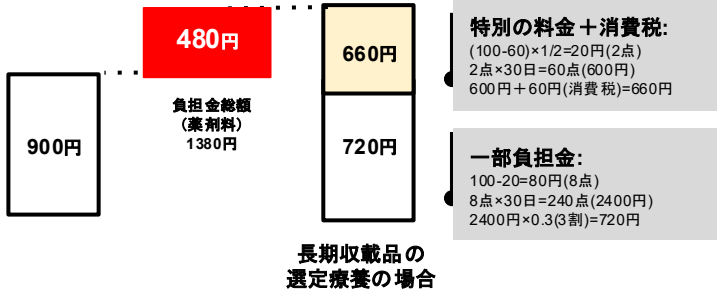


***特別の料金:**先発医薬品とジェネリック医薬品の差額の2分の1。さらに消費税が追加されます。

どのくらい高くなるの？

先発薬を希望されると、ジェネリックとの差額の2分の1（＋税）が特別料金として加算されます。例えば差額が40円なら、20円＋消費税が上乗せされるイメージです。負担割合等により正確な金額は異なりますので、詳細はスタッフまでお気軽にお尋ねください。

先発医薬品（1錠100円）、ジェネリック（1錠60円）
1日1錠、30日分処方　３割負担の場合



将来にわたって国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします